

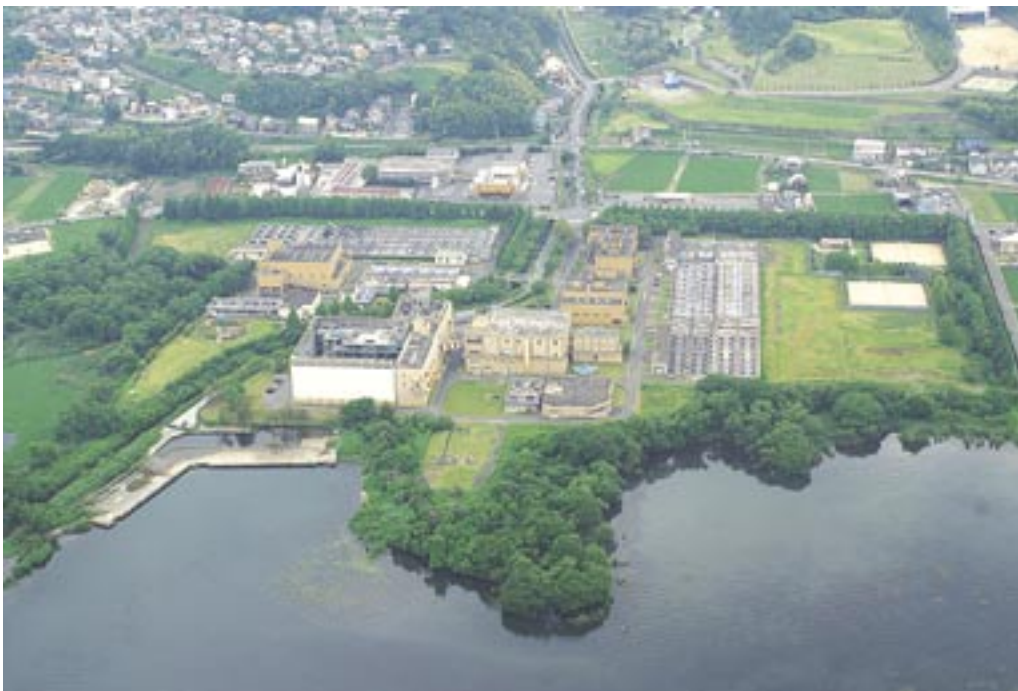
II. 琵琶湖流域下水道

湖南中部処理区



▲湖南中部浄化センター

湖西処理区



▲湖西浄化センター

東北部処理区



▲東北部浄化センター

高島処理区



▲高島浄化センター

1. 計画の概要

区 分	琵琶湖流域下水道			
	湖南中部処理区	湖西処理区	東北部処理区	高島処理区
供用開始年月日	S57. 4. 1	S59. 11. 1	H3. 4. 1	H9. 4. 1
計画処理面積	約 28,430ha	約 3,429ha	約 13,976ha	約 2,501ha
計画処理人口	約 795 千人	約 122 千人	約 345 千人	約 46 千人
計画処理水量	約 487 千 / 日	約 67.5 千 / 日	約 206 千 / 日	約 29.4 千 / 日
排除方式	分流式（汚水と雨水とに分けて処理する方式）			
管渠延長	約 183km	約 16km	約 155km	約 27km
中継ポンプ場	7 箇所	3 箇所	6 箇所	4 箇所
浄化センター敷地面積（位置）	約 62.3ha 草津市矢橋町 字 帰帆 2108 番	約 10.7ha 大津市苗鹿三 丁目および木 の岡町地先	約 46.7ha 彦根市松原町、 宮田町および 米原市磯地先	約 7.5ha 高島市今津町今 津および高島市 新旭町饗庭地先
関係市町	9 市 2 町 <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> 〔大津市〕 〔近江八幡市〕 〔草津市〕・〔守山市〕 〔栗東市〕・〔甲賀市〕 〔野洲市〕・〔湖南市〕 〔東近江市〕 〔日野町〕・〔竜王町〕 </div>	1 市 <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> 〔大津市〕 </div>	4 市 4 町 <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> 〔彦根市〕・〔長浜市〕 〔米原市〕・〔愛荘町〕 〔豊郷町〕・〔甲良町〕 〔多賀町〕 〔東近江市〕 </div>	1 市 <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> 〔高島市〕 </div>

注 1. 計画処理人口は、観光人口を含まない。

2. 管渠延長には、放流渠を除外している。

3. は事業実施市町

2. 法手続の経過

都市計画法 計画決定

処理区名	決定年月日	変更年月日 (最終)	ポンプ施設 (箇所)	処理施設	
				名称	敷地面積 (ha)
湖南中部	S 47. 3. 22	H 19. 12. 19	7	湖南中部浄化センター	約 63.7
湖 西	S 53. 1. 20	H 6. 5. 6	3	湖 西 浄 化 セ ン タ ー	約 11.1
東 北 部	S 55. 3. 27	H 23. 1. 28	6	東 北 部 浄 化 セ ン タ ー	約 46.7
高 島	H 2. 1. 12	H 16. 12. 6	4	高 島 浄 化 セ ン タ ー	約 7.5

都市計画法 事業認可

許可年月日 (最終変更年月日)	事業実施期間
S 47. 3. 24 (H 23. .)	S 47. 3. 24 ~H 28. 3. 31
S 53. 3. 13 (H 22. 3. 31)	S 53. 3. 13 ~H 28. 3. 31
S 57. 2. 23 (H 23. 9. 26)	S 57. 2. 23 ~H 28. 3. 31
H 2. 9. 1 (H 23. 2. 14)	H 2. 9. 1 ~H 28. 3. 31

下水道法事業認可

流域下水道名	処理区名	許可年月日 (最終変更年月日)	事業実施期間	予定処理 区域面積 (ha)	管渠延長 (km)	処 理 施 設			処理能力 (日最大) (千m ³ /日)	計画水量 (日最大) (千m ³ /日)	計画処理人口 (観光人口含まず) (千人)
						名称	敷地面積 (ha)	処理方法			
琵琶湖流域 下 水 道	湖南中部	S 47. 3. 22 (H 23. .)	S 47. 3. 22 ~H 28. 3. 31	約 20,993	汚水 178 雨水 約 3.9	湖南中部浄化センター	約 62.3	凝集剤添加活性汚泥 循環変法 + 砂濾過法 凝集剤添加多段階硝化 脱窒法 + 砂濾過法	約 318	約 321	約 704
	湖 西	S 47. 3. 22 (H 22. 3. 31)	S 53. 3. 3 ~H 28. 3. 31	約 3,201	約 16	湖 西 浄 化 セ ン タ ー	約 10.7	凝集剤添加活性汚泥 循環変法 + 砂濾過法 凝集剤添加多段階硝化 脱窒法 + 砂濾過法	約 59	約 60	約 118
	東 北 部	S 47. 3. 22 (H 23. 9. 26)	S 57. 5. 25 ~H 28. 3. 31	約 11,557	約 139	東 北 部 浄 化 セ ン タ ー	約 46.7	凝集剤添加多段階硝化 脱窒法 + 砂濾過法	約 124	約 142	約 284
	高 島	S 47. 3. 22 (H 23. 2. 14)	H 2. 9. 1 ~H 28. 3. 31	約 2,289	約 27	高 島 浄 化 セ ン タ ー	約 7.5	凝集剤添加活性汚泥 循環変法 + 砂濾過法 凝集剤添加多段階硝化 脱窒法 + 砂濾過法	約 25	約 25	約 42

湖南中部処理区については事業認可変更手続き中

3. 湖南中部処理区

琵琶湖流域下水道4処理区の中で、最も規模が大きいため、昭和47年3月22日に都市計画決定および下水道法の事業認可、同年3月24日に都市計画の事業認可を受け、昭和48年3月28日に管渠工事、同年4月26日に浄化センター工事に着手しました。その後、住民の環境保全思想の高まりの中で、浄化センター工事を一時中断し、白紙の立場で、昭和51年1月31日から9月30日まで環境影響調査を実施し、処理場の位置等について検討を行いました。これを受けて県では方針を決定し、更に工法の検討を経て工事を再開しました。

浄化センター敷地については湖底浚渫により埋立てるものとし、昭和52年10月に造成工事が再開され、昭和61年8月に竣工しました。

浄化センターの建設工事は、昭和53年12月にポンプ棟工事に着手して以来、各施設の工事を進め、昭和57年4月から処理能力7,000m³/日で供用開始しました。その後関連市町の下水道整備に伴う流入水量の増加に応じて、順次増設を行ってきており、平成23年4月1日現在、242,500m³/日の処理能力を有しています。

なお現在、大津市、草津市をはじめとする9市2町で供用しています。

(1) 湖南中部浄化センターの概要

項目		内容					備考	
位置（公有財産表による）		草津市矢橋町字帰帆 2108 番						
処理場面積		約 63.7ha						
下水排除方式		分流式						
処理方法		凝集剤添加活性汚泥循環変法 + 砂濾過法					下記以外	
		凝集剤添加多段硝化脱窒法 + 砂濾過法（超高度処理）					第4系列	
処理水量（日最大）		全体計画 約 487,400 m ³ /日 H22 年度末現在 242,500 m ³ /日						
処理区域面積		全体計画 約 28,429.85ha H22年度末現在 16,913.1 ha						
処理対象人口		全体計画約 795,400 人 H22 年度末現在 667,071 人					観光人口を含まない	
処理状況	区分	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)		
	流入水質	170	88.9	179	29.9	3.18		
	放流水質	排水基準値	20	20	70	20	1	
		基準値	4.8	20	40	(※) 5.10	0.25	
		目標値	1.5	6.4	1.1	6.7	0.11	
	H22 年度実績	0.9	5.2	0.6	5.5	0.06		

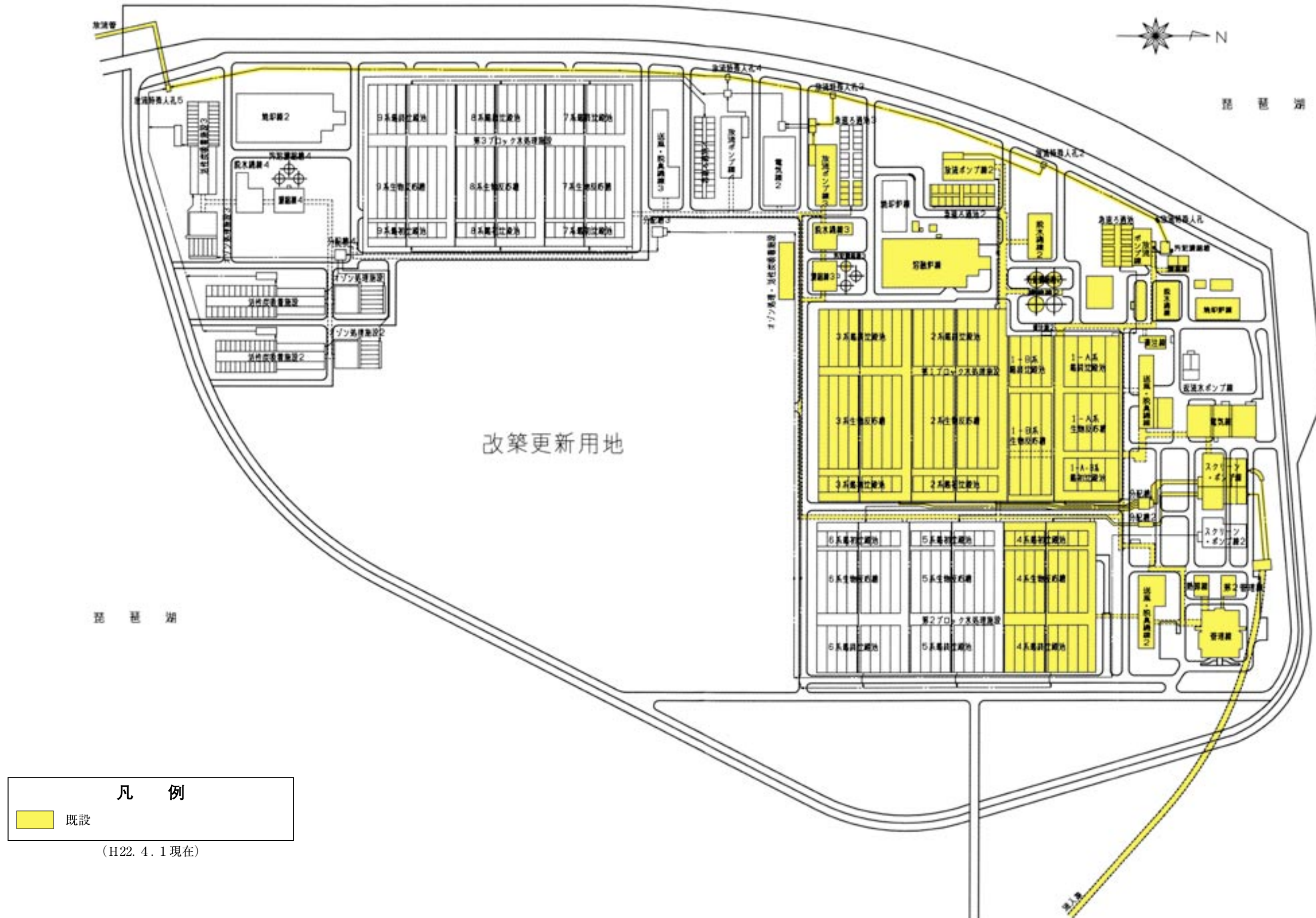
- ・排水基準値とは、水質汚濁防止法第3条等によって定められている基準値である。
- ・基準値とは、下水道法第8条によって定められる技術上の基準値である。
- ・目標値とは、下水道法第7条によって定められる計画放流水質で維持管理上の自主基準値である。上記の両処理方法を併用した場合の平均値を設定している。
- ・実績値は、上記の両処理方法を併用して処理した放流水質の平均値である。
- ・(※) 5 mg/l は、凝集剤添加多段硝化脱窒法 + 砂濾過法の基準値、10mg/l は、凝集剤添加活性汚泥循環変法 + 砂濾過法の基準値である。

(2) 施設計画の概要

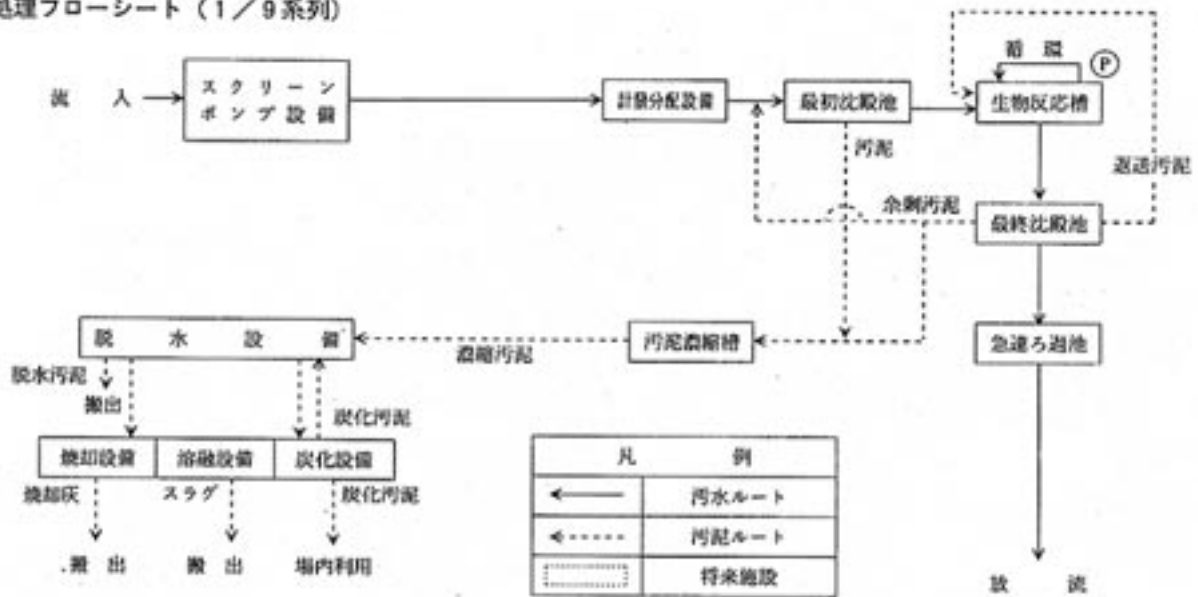
施設名称	形式・寸法	系列	全体計画	平成22年度末整備量		平成23年度末整備予定	
				土木・建築	機械・電気	土木・建築	機械・電気
スクリーン	巾 3.5 m		8水路	5水路	3水路	-	-
主ポンプ 設備	立軸渦巻斜流ポンプ φ 300		(1台)	2棟	1台		△1台
	立軸渦巻斜流ポンプ φ 450		(2台)		2台		△2台
	立軸渦巻斜流ポンプ φ 700		9台		2台		2台
	立軸渦巻斜流ポンプ φ 900		2台		2台		-
最初沈殿池	巾 13.4 m × 長 31.0 m × 有効深 3.0 m	1系	4池	4池	4池	-	-
	巾 9.8 m × 長 20.8 m × 有効深 3.0 m	2系	8池	8池	8池	-	-
	巾 9.6 m × 長 17.0 m × 有効深 3.0 m	3系	8池	8池	8池	-	-
	巾 9.6 m × 長 13.6 m × 有効深 3.0 m	4～6系	24池	12池	8池	-	4池
	巾 9.6 m × 長 17.0 m × 有効深 3.0 m	7～9系	24池	-	-	-	-
生物反応槽	巾 6.3 m × 長 57.4 m × 有効深 6.5 m	1-A系	8池	8池	8池	-	-
	巾 10.0 m × 長 93.2 m × 有効深 6.5 m	1-B系	4池	4池	4池	-	-
	巾 9.6 m × 長 87.1 m × 有効深 6.5 m	2系	8池	8池	8池	-	-
	巾 9.4 m × 長 90.5 m × 有効深 6.5 m	3系	8池	8池	8池	-	-
	巾 9.0 m × 長 54.0 m × 有効深 10.0 m	4系	8池	12池	8池	-	4池
	巾 9.0 m × 長 54.0 m × 有効深 8.8 m	5～6系	16池	-	-	-	-
	巾 8.4 m × 長 67.3 m × 有効深 6.0 m	7～9系	24池	-	-	-	-
最終沈殿池	巾 13.4 m × 長 45.0 m × 有効深 3.0 m	1-A系	4池	4池	4池	-	-
	巾 10.2 m × 長 45.0 m × 有効深 3.0 m	1-B系	4池	4池	4池	-	-
	巾 9.8 m × 長 54.0 m × 有効深 3.0 m	2系	8池	8池	8池	-	-
	巾 9.6 m × 長 55.2 m × 有効深 3.5 m	3系	8池	8池	8池	-	-
	巾 9.6 m × 長 45.2 m × 有効深 3.5 m	4～6系	24池	12池	8池	-	4池
	巾 9.0 m × 長 43.7 m × 有効深 3.5 m	7～9系	24池	-	-	-	-
急速濾過池	巾 2.3 m × 有効長 8.7 m	1系	16池	16池	16池	-	-
	巾 4.6 m × 有効長 7.0 m	2～3系	16池	16池	16池	-	-
	巾 3.5 m × 有効長 7.5 m	4～6系	24池	16池	8池	-	4池
	巾 3.5 m × 有効長 6.8 m	7～9系	24池	-	-	-	-
送風機設備	多段ターボブローアー 200m ³ /分	1～3系	(1台)	2棟	1台		-
	多段ターボブローアー 340m ³ /分	1～3系	4台		1台		-
	多段ターボブローアー 400m ³ /分	1～3系	(1台)		-		-
	多段ターボブローアー 600m ³ /分	1～3系	(1台)		1台		-
	多段ターボブローアー 220m ³ /分	4～6系	5台		3台		-
	多段ターボブローアー 250m ³ /分	7～9系	7台		-		-
重力濃縮槽	正方形 10.0 m × 10.0 m × 有効深 3.0 m	1系	2槽	2槽	2槽	-	-
	円形 有効径 17.4 m × 有効深 3.0 m	2～3系	4槽	4槽	3槽	-	-
	円形 有効径 10.6 m × 有効深 3.0 m	4～6系	3槽	1槽	1槽	-	-
	円形 有効径 9.1 m × 有効深 3.0 m	7～9系	3槽	-	-	-	-
機械濃縮設備	常圧浮上濃縮 8m ³ /基		1基	1棟	1基		-
	ベルト型ろ過濃縮 30m ³ /基	5～9系	9基		-		-
脱水設備	フィルタープレス 110m ³	1系	(2台)	3棟	-		-
	フィルタープレス 220m ³	2～3系	(3台)		1台		-
	スクリュープレス φ 600	1系	4台		3台		-
	スクリュープレス φ 900	2～3系	3台		2台		-
	スクリュープレス φ 800	4～9系	8台		3台		-
汚泥焼却 溶融設備	汚泥溶融炉 40 t/日		(1基)	2棟	1基		-
	汚泥溶融炉 120 t/日		(2基)		2基		-
	汚泥焼却炉 120 t/日		2基		-		-
	汚泥焼却炉 100 t/日		1基		-		-
汚泥炭化設備	汚泥炭化炉 20 t/日	1系	(1基)	-	1基	-	-
放流管渠	◎3.0 m～ ◎2.20m×2		1,160 m	1,160 m (◎2.20 m については2条管)	-	-	-

※ () は初期対応施設

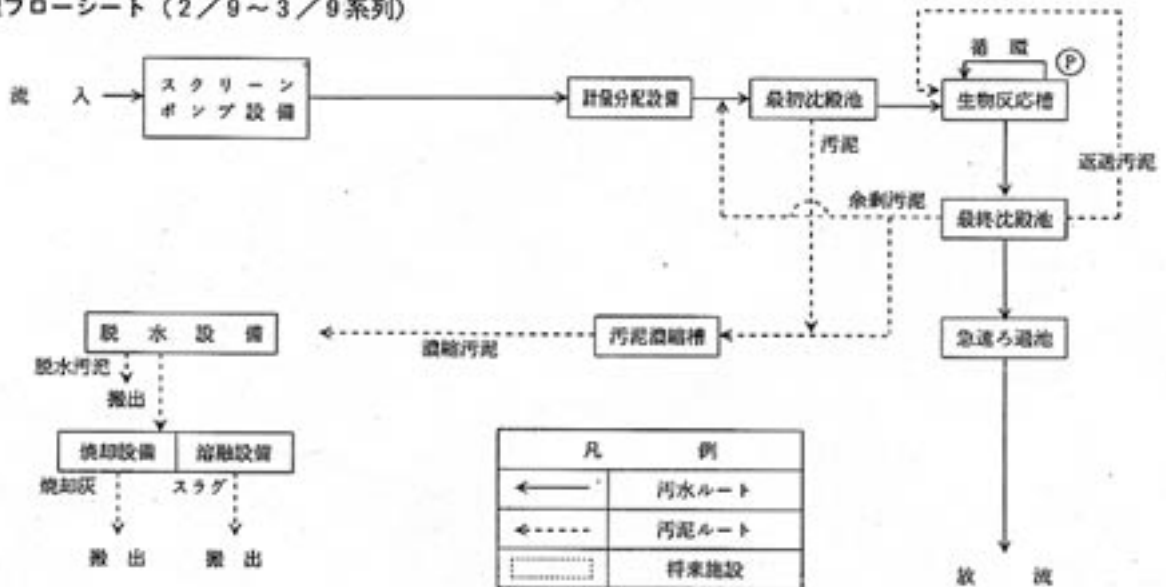
湖南中部浄化センター配置図



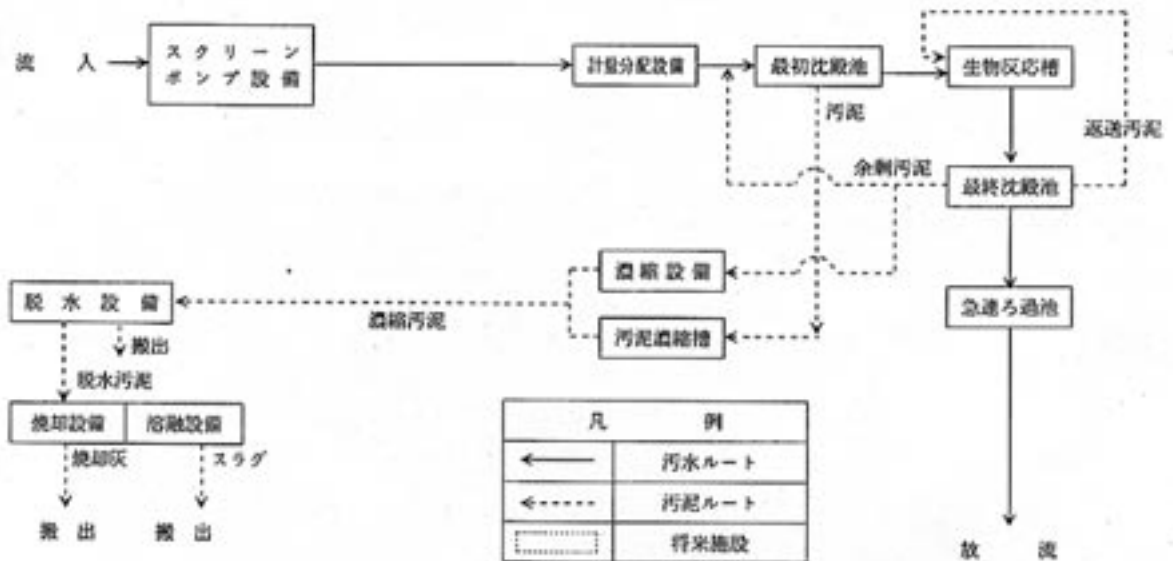
処理フローシート (1/9 系列)



処理フローシート (2/9 ~ 3/9 系列)



処理フローシート (4/9 ~ 6/9 系列)



(3) 幹線管渠およびポンプ場計画の概要

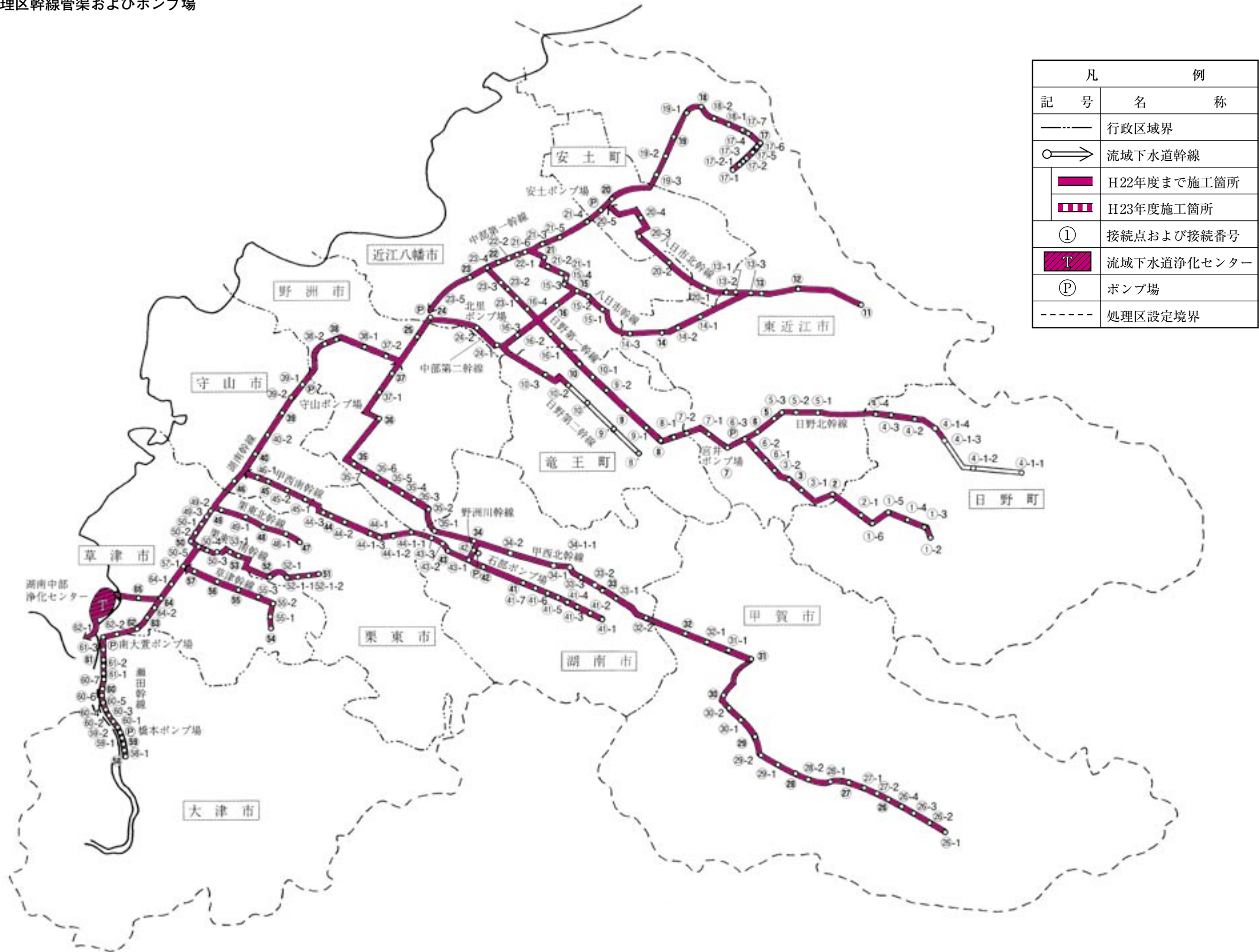
【幹線管渠】

全 体 計 画					事業認可
名 称	位 置		区 域		区 域
	起 点	終 点	管径または幅員	延 長	延 長
湖 南 幹 線	草津市矢橋町字北萱	近江八幡市十王町字里中	◎ 4.00 m～◎ 2.40 m	約 21,160 m	約 21,160 m
甲 西 北 幹 線	野洲市永原	甲賀市甲賀町上野	◎ 2.00 m～◎ 0.35 m	約 36,150 m	約 36,150 m
野 洲 川 幹 線	湖南市菩提寺南伊駒	湖南市石部	◎ 0.80 m～◎ 0.45m×2	約 1,020 m	約 1,020 m
甲 西 南 幹 線	守山市大門町字新水	湖南市吉永	◎ 1.65 m～◎ 0.80 m	約 14,270 m	約 14,270 m
栗 東 北 幹 線	草津市駒井沢町字二王堂	栗東市手原字下野台	◎ 1.20 m～◎ 0.80 m	約 3,580 m	約 3,580 m
栗 東 南 幹 線	草津市野村町字七之坪	栗東市上砥山字砥坪	◎ 1.35 m～◎ 0.80 m	約 7,110 m	約 7,110 m
草 津 幹 線	草津市木ノ川町字樋須	草津市岡本町字山田	◎ 1.10 m～◎ 1.00 m	約 5,130 m	約 5,130 m
瀬 田 幹 線	草津市矢橋町字名林	大津市稲津一丁目	◎ 1.65 m～◎ 0.40 m	約 8,680 m	約 8,680 m
中部第一幹線	近江八幡市十王町字里中	東近江市五個荘金堂町	◎ 1.80 m～◎ 0.45 m	約 19,370 m	約 19,370 m
中部第二幹線	近江八幡市十王町字里中	近江八幡市上田町字法師子	◎ 1.35 m～◎ 1.10 m	約 6,570 m	約 6,570 m
日野第一幹線	近江八幡市大房町字海道	日野町大字松尾字佃	◎ 1.35 m～◎ 0.50 m	約 22,640 m	約 22,640 m
日野第二幹線	近江八幡市安養寺町字久保ノ上	東近江市下麻生町南出	◎ 1.00 m～◎ 0.70 m	約 6,110 m	約 2,890 m
日野北幹線	東近江市上南町浅香	日野町大字佐久良字落合	◎ 1.35 m～◎ 0.25 m	約 8,290 m	約 7,420 m
八日市幹線	近江八幡市音羽町	東近江市小脇町字永	◎ 0.90 + 0.80 m～◎ 0.90 m	約 11,380 m	約 10,730 m
八日市北幹線	安土町大字下豊浦字十七	東近江市札の辻二丁目字奥山	◎ 1.00 m～◎ 0.70 m	約 11,230 m	約 11,230 m
計			15 幹線	約 182,690 m	約 177,950 m

【ポンプ場】

名 称	位 置	敷地面積	計画汚水量(時間最大)
守山ポンプ場	守山市川田町 1217 番 (公有財産表) 守山市川田町 1222 番 (住宅地図)	約 7,070㎡	約 282.5㎡/分
南大萱ポンプ場	大津市大萱七丁目 3249 番 2 (公有財産表) 大津市大萱七丁目 2 番 (住宅地図)	約 1,968㎡	約 41.2㎡/分
橋本ポンプ場	大津市瀬田五丁目 31 番 8 (公有財産表)	約 710㎡	約 10.7㎡/分
安土ポンプ場	近江八幡市安土町大字香之庄 320 番 2 (公有財産表)	約 2,544㎡	約 49.0㎡/分
北里ポンプ場	近江八幡市十王町 452 番 (公有財産表)	約 4,000㎡	約 156.8㎡/分
宮井ポンプ場	東近江市宮井町地先 (公有財産表)	約 670㎡	約 18.4㎡/分
石部ポンプ場	湖南市石部北一丁目 2 番 1 号 (決定通知書)	約 690㎡	約 0.8㎡/分

湖南中部処理区幹線管渠およびポンプ場



(4) 整備状況と平成23年度事業計画

【管渠】

(総括)

(km)

(幹線別内訳)

(km)

年 度	延 長	累計
52	2.5	16.9
53	2.7	19.6
54	3.8	23.4
55	4.3	27.7
56	5.5	33.2
57	3.2	36.4
58	2.4	38.8
59	5.0	43.8
60	6.7	50.5
61	9.2	59.7
62	10.7	70.4
63	6.9	77.3
元	6.7	84.0
2	7.2	91.2
3	7.3	98.5
4	6.4	104.9
5	6.8	111.7
6	4.3	116.0
7	5.6	121.6
8	5.4	127.0
9	11.2	138.2
10	7.0	145.2
11	4.2	149.4
12	3.4	152.8
13	5.0	157.8
14	2.9	160.7
15	3.7	164.4
16	3.7	168.1
17	3.4	171.5
18	2.7	174.2
19	1.4	175.6
20	0.0	175.6
21	0.4	176.0
22	0.6	176.6
23(予定)	0.0	176.6
全体計画延長		182.7

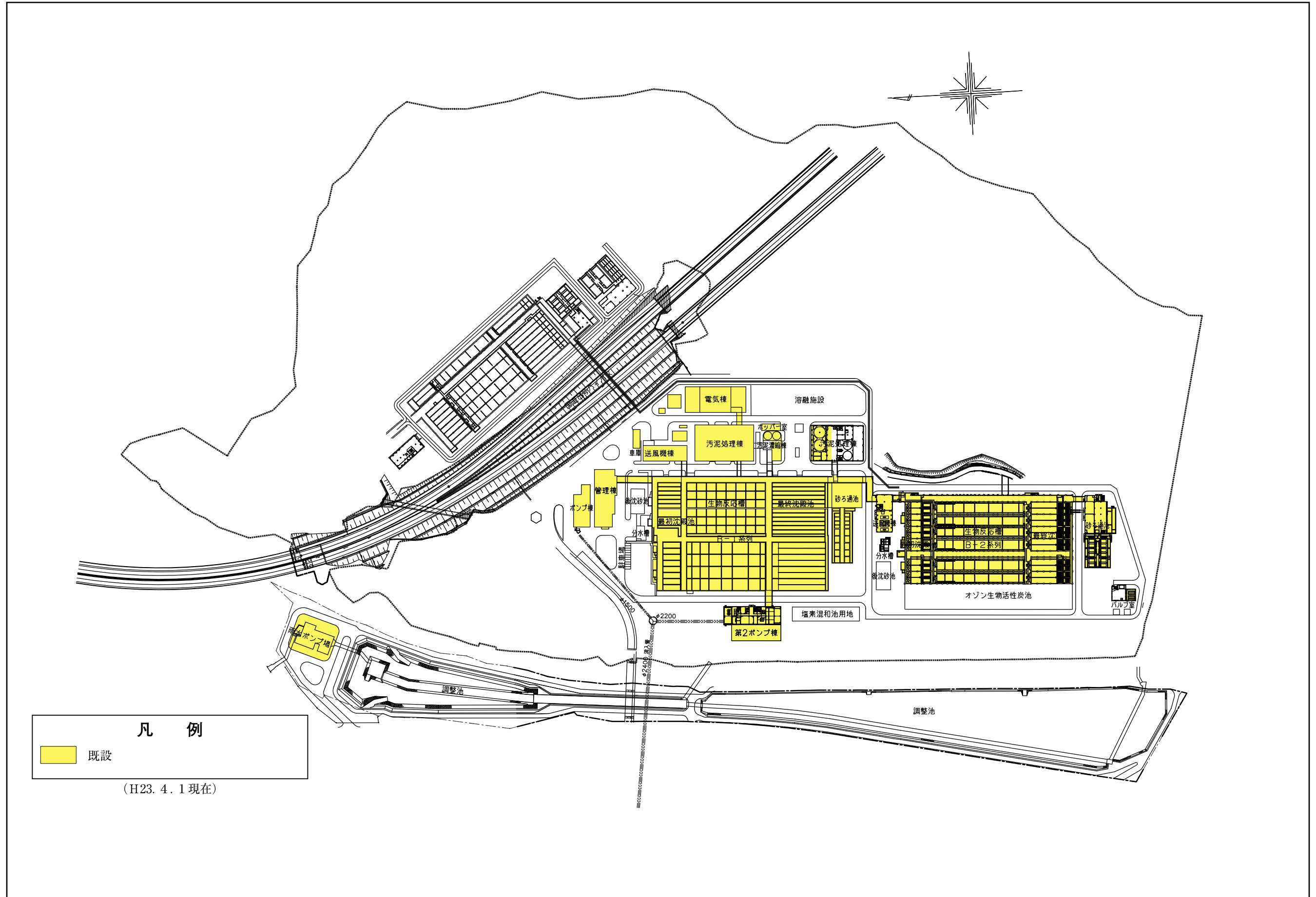
幹 線 名	H22年度末	H23年度 (予定)	計	備 考
湖 南 幹 線	21.2 (21.2)	-	21.2	S58 年度完結
瀬 田 幹 線	8.7 (8.7)	-	8.7	H11 年度完結
草 津 幹 線	5.1 (5.1)	-	5.1	S58 年度完結
甲 西 北 幹 線	36.2 (36.2)	-	36.2	H12 年度完結
甲 西 南 幹 線	14.3 (14.3)	-	14.3	H19 年度完結
野 洲 川 幹 線	1.0 (1.0)	-	1.0	H 3 年度完結
栗 東 南 幹 線	7.1 (7.1)	-	7.1	H13 年度完結
栗 東 北 幹 線	3.1 (3.1)	-	3.1	
中部第一幹線	19.4 (19.4)	-	19.4	H10 年度完結
中部第二幹線	6.6 (6.6)	-	6.6	H18 年度完結
八日市北幹線	11.2 (11.2)	-	11.2	
八日市幹線	10.7 (10.7)	-	10.7	H10 年度完結
日野第一幹線	22.6 (22.6)	-	22.6	H21 年度完結
日野第二幹線	2.9 (0.0)	0.0	2.9	
日野北幹線	6.5 (5.9)	-	6.5	
計	176.6(173.1)	0.0	176.6	

※ () 外の数字は完成換算延長であり、() 内は平成 23 年 4 月 1 日現在の供用済管渠延長である。

【ポンプ場】

名 称	平成 22 年度末の状況 (予備機を含む)	平成 23 年度の計画
守 山 ポ ン プ 場	昭和 59 年 11 月通水、現有能力 376m ³ /分	
南 大 萱 ポ ン プ 場	昭和 58 年 10 月通水、現有能力 123m ³ /分	
橋 本 ポ ン プ 場	平成 元 年 3 月通水、現有能力 15.6m ³ /分	
安 土 ポ ン プ 場	平成 元 年 4 月通水、現有能力 55.8m ³ /分	
北 里 ポ ン プ 場	昭和 61 年 4 月通水、現有能力 150m ³ /分	
宮 井 ポ ン プ 場	平成 6 年 4 月通水、現有能力 16.0m ³ /分	
石 部 ポ ン プ 場	平成 4 年 8 月通水、現有能力 13.4m ³ /分	

東北部浄化センター配置図



4. 湖西処理区

湖西処理区については、昭和51年11月16日から昭和52年3月26日にかけて環境影響調査を実施し、同年7月に同処理区の県方針を決定した後、昭和53年1月20日に都市計画決定を行い、さらに、同年3月3日に下水道法、同年3月13日に都市計画法の事業認可を受けて事業に着手しました。

管渠については、全延長約15.7kmが完了しています。浄化センターについても、昭和54年11月の基本設計に引続き、昭和55年度には実施設計を行うとともに水処理施設の建設工事に着手し、昭和59年11月に処理能力5,000 m³/日で供用開始しました。その後流入水量の増加に伴い順次増設を行い、平成23年4月1日現在52,500 m³/日の処理能力を有しています。

なお供用区域は天津市の一部です。

(1) 湖西浄化センターの概要

項 目		内 容					備 考	
位置（公有財産表による）		天津市苗鹿三丁目および木の岡町地先						
処 理 場 面 積		約 10.7 ha						
下 水 排 除 方 式		分流式						
処 理 方 法		凝集剤添加活性汚泥循環変法 + 砂濾過法					下記以外 第1系列(1,2号池) 第2系列(3号池)	
		凝集剤添加多段硝化脱窒法 + 砂濾過法（超高度処理）						
処 理 水 量（日最大）		全体計画 約 67,500m ³ /日 H22年度末現在 52,500m ³ /日						
処 理 区 域 面 積		全体計画 約 3,429 ha H22年度末現在 2,142.9 ha						
処 理 対 象 人 口		全体計画 約 122,400 人 H22年度末現在 112,579 人					観光人口を含まない	
処理状況	区 分	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)		
	流入水質	160	84.2	130	25.9	2.94		
	放 流 水 質	排水基準値	20	20	70	15	0.5	
		基準値	4.8	20	40	(※) 5.10	0.25	
		目標値	4.8	10	6	10	0.25	
H22年度実績	1.0	5.7	0.6	3.9	0.05			

- ・排水基準値とは、水質汚濁防止法第3条等によって定められている基準値である。
- ・基準値とは、下水道法第8条によって定められる技術上の基準値である。
- ・目標値とは、下水道法第7条によって定められる計画放流水質で維持管理上の自主基準値である。
上記の両処理方法を併用した場合の平均値を設定している。
- ・実績値は、上記の両処理方法を併用して処理した放流水質の平均値である。
- ・(※) 5mg/lは、凝集剤添加多段硝化脱窒法 + 砂濾過法の基準値、10mg/lは、凝集剤添加活性汚泥循環変法 + 砂濾過法の基準値である。

(2) 施設計画の概要

施設名称	形式・寸法	系列	全体計画	平成 22 年度末整備量		平成 23 年度末整備予定	
				土木・建築	機械・電気	土木・建築	機械・電気
スクリーン	巾 1.7 m		4 水路	4 水路	3 水路	-	-
主ポンプ 設備	横軸汚水ポンプ ϕ 200		1 台	1 棟	1 台	-	-
	立軸渦巻斜流ポンプ ϕ 250		1 台		1 台	-	-
	立軸渦巻斜流ポンプ ϕ 350		2 台		2 台	-	-
	立軸渦巻斜流ポンプ ϕ 600		2 台		2 台	-	-
最初沈殿池	巾 7.0 m × 長 21.0 m × 有効深 3.0 m	1 系	6 池	6 池	6 池	-	-
	巾 9.6 m × 長 16.5 m × 有効深 3.0 m	2 系	5 池	4 池	3 池	-	-
生物反応槽	巾 6.9 m × 長 84.0 m × 有効深 6.0 m	1 系	6 池	6 池	6 池	-	-
	巾 9.4 m × 長 72.9 m × 有効深 7.6 m	2 系	2 池	2 池	2 池	-	-
	巾 9.4 m × 長 68.8 m × 有効深 7.6 m	2 系	3 池	2 池	1 池	-	-
最終沈殿池	巾 7.0 m × 長 37.0 m × 有効深 3.0 m	1 系	6 池	6 池	6 池	-	-
	巾 7.0 m × 長 41.9 m × 有効深 3.0 m	1 系	2 池	-	-	-	-
	巾 9.6 m × 長 54.5 m × 有効深 3.5 m	2 系	5 池	4 池	3 池	-	-
急速濾過池	巾 3.0 m × 有効長 8.4 m	1 系	7 池	7 池	7 池	-	-
	巾 4.8 m × 有効長 6.5 m	2 系	5 池	4 池	3 池	-	-
塩素混和池	巾 2.6 m × 長 81.0 m × 有効深 1.5 m		2 池	2 池	-	-	-
送風機設備	多段ターボブロアー 50m ³ /分		0 台	2 棟	3 台	-	-
	多段ターボブロアー 110m ³ /分		0 台		1 台	-	-
	多段ターボブロアー 120m ³ /分		3 台			1 台	-
	多段ターボブロアー 150m ³ /分		3 台		2 台	-	-
重力濃縮槽	円形 有効径 7.1 m × 有効深 3.5 m	1 系	2 槽	2 槽	2 槽	-	-
	円形 有効径 9.6 m × 有効深 3.5 m	1～2 系	2 槽	1 槽	1 槽	-	-
機械濃縮設備	遠心濃縮機 40m ³ /時 (全体30m ³ /時)		2 台	-	2 台	-	-
脱水設備	フィルタープレス 80m ²	1 系	0 台	2 棟	4 台	-	-
	ベルトプレス 3 m	1～2 系	3 台		2 台	-	-
焼却溶融設備	50 t/日		0 基	1 棟	1 基	-	-
燃料化施設	80 t/日		1 基	-	-	-	-
放流管渠	◎ 1.50 m		500 m	500 m	-	-	-

() 内は全体計画見直しで変更となったもの

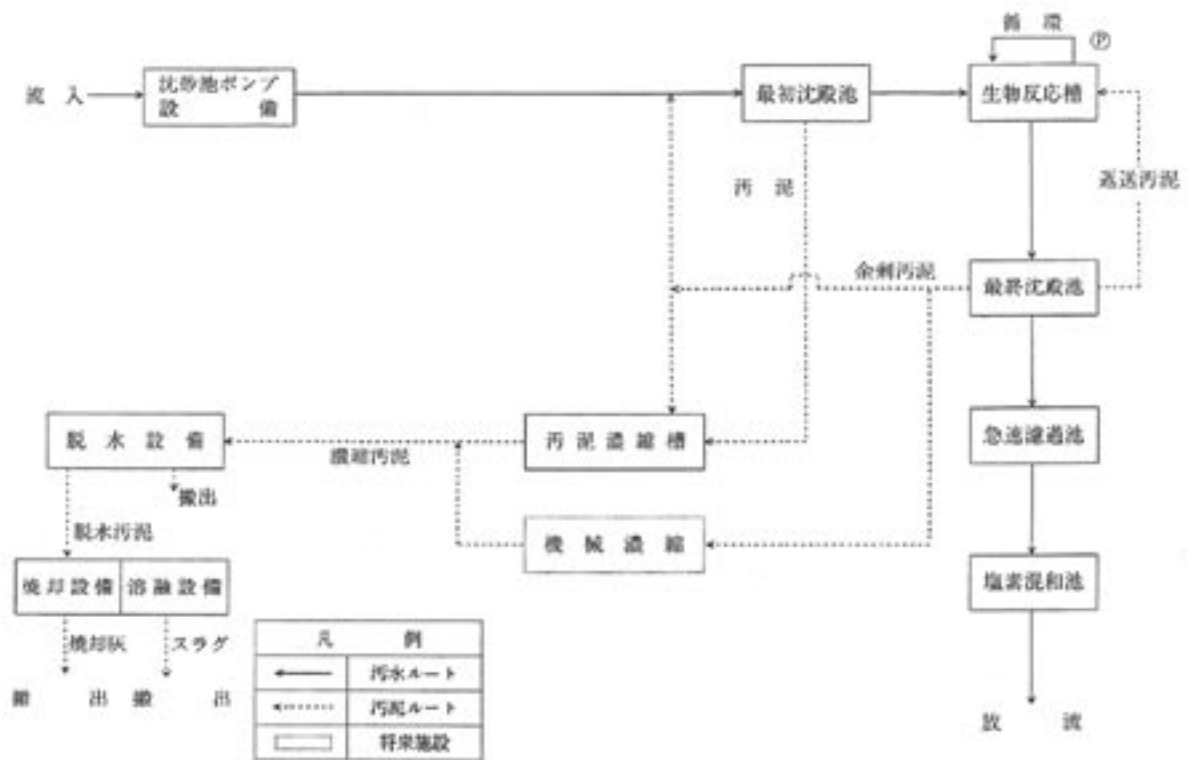
湖西浄化センター配置図



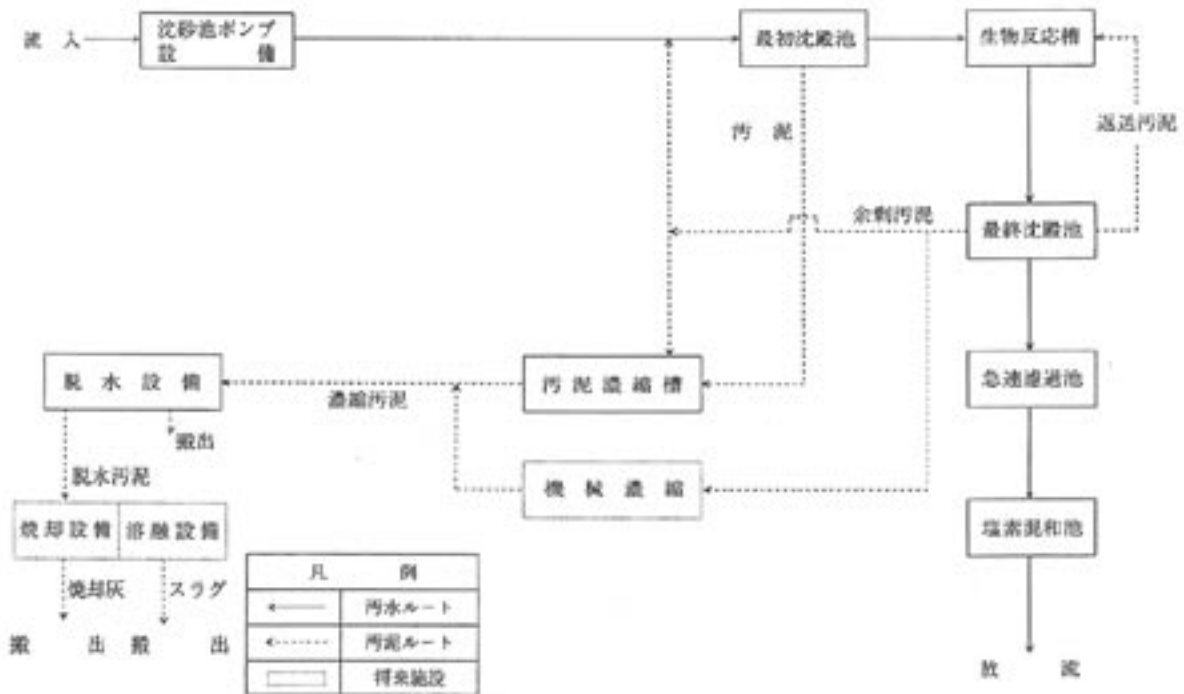
凡 例
 ■ 既設
 □ 改修箇所用地

(H22. 4. 1 現在)

処理フローシート（第1系列3池～第2系列2池目）：活性汚泥循環変法



処理フローシート（第1系列1～2池目、第2系列3池目～5池目）：ステップ流入式多段硝化脱窒法



(3) 幹線管渠およびポンプ場計画の概要

【幹線管渠】




全 体 計 画					事業認可
名 称	位 置		区 域		区 域
	起 点	終 点	管径または幅員	延 長	延 長
湖西北幹線	大津市苗鹿三丁目字八反田	大津市木戸字後	◎ 0.8 m～◎ 1.80 m (一部◎ 0.3 m × 2)	約 14,800 m	約 14,800 m
湖西南幹線	〃	大津市比叡辻二丁目字車塚	◎ 1.50 m	約 960 m	約 960 m
計			2 幹線	約 15,760 m	約 15,760 m

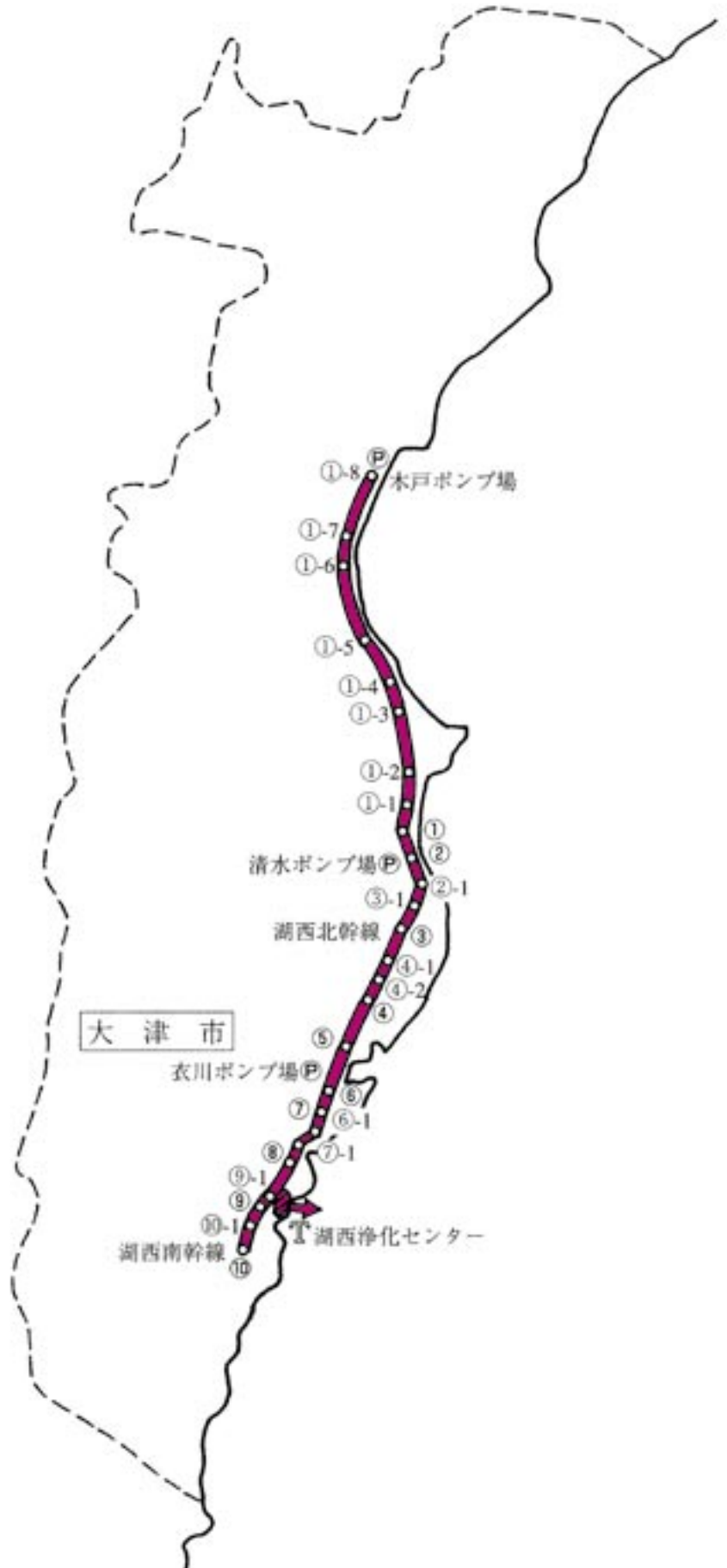
【ポンプ場】

名 称	位 置	敷 地 面 積 [※]	計 画 汚 水 量 (時間最大)
衣川ポンプ場	大津市衣川一丁目 1223 番 5	約 536㎡	約 36.0㎡/分
清水ポンプ場	大津市清水町 21 番 2	約 645㎡	約 11.5㎡/分
木戸ポンプ場	大津市木戸 847 番 7	約 430㎡	約 3.0㎡/分

※ 財産台帳面積

湖西処理区幹線管渠およびポンプ場

凡 例	
記 号	名 称
— · — · —	行政区域界
○ →	流域下水道幹線
	H22年度まで施工箇所
	H23年度施工予定
①	接続点および接続番号
	流域下水道浄化センター
Ⓟ	ポンプ場
-----	処理区設定境界



(4) 整備状況と平成23年度事業計画

【管渠】

(総括)

(km)

年 度	延	長
		累計
53	0.3	0.3
54	0.3	0.6
55	0.5	1.1
56	0.8	1.9
57	0.7	2.6
58	1.4	4.0
59	1.2	5.2
60	2.2	7.4
61	1.0	8.4
62	0.2	8.6
63	0.9	9.5
元	1.5	11.0
2	1.1	12.1
3	1.6	13.7
4	2.0	15.7
5	－	15.7
6	－	15.7
7	－	15.7
8	－	15.7
9	－	15.7
10	－	15.7
11	－	15.7
12	(1.0)	15.7
13	(0.8)	15.7
全体計画延長		15.7

()内の数字は、圧送管路部の2条管目である。

(幹線別内訳)

(km)

幹線名	H22年度末	H23年度(予定)	計	備考
湖西北幹線	14.7	－	14.7	H13年度完結
湖西南幹線	1.0	－	1.0	S58年度完結
計	15.7	－	15.7	

【ポンプ場】

名称	平成22年度末の状況(予備機を含む)	平成23年度の計画
衣川ポンプ場	昭和61年12月通水、現有能力 96m ³ /分	
清水ポンプ場	昭和62年4月通水、現有能力 34.5m ³ /分	
木戸ポンプ場	平成5年4月通水、現有能力 13.2m ³ /分	

5. 東北部処理区

当処理区は、琵琶湖流域下水道4処理区のなかで湖南中部処理区に次ぐ規模のものであり、彦根市、長浜市を中心とする東北部地域の4市4町を対象にしています。

昭和48年8月に浄化センター設置委員会を設け、位置の検討を行い、昭和51年7月20日から同年12月8日にかけて環境影響調査を実施しました。

この間、浄化センター地元関係住民、彦根市、米原市と折衝を重ね、昭和55年2月29日に県都市計画地方審議会の同意を得て同年3月27日に都市計画決定を行い、その後、昭和56年8月7日には市街化区域の見直し変更に伴う計画決定の変更を行うとともに、昭和57年2月23日に都市計画法の事業認可を、さらに同年5月25日に下水道法による事業認可を得ました。

昭和60年度までに、処理場用地の買収をほぼ完了し、昭和61年度から処理場敷地造成工事に着手し、平成3年4月に処理能力5,200 m³/日で供用開始しました。平成22年4月1日現在、彦根市、長浜市をはじめとする4市4町で供用しており、処理施設は120,750 m³/日の処理能力を有しています。また、処理区域の拡大をはかるべく、幹線管渠工事の延伸を行っています。

(1) 東北浄化センターの概要

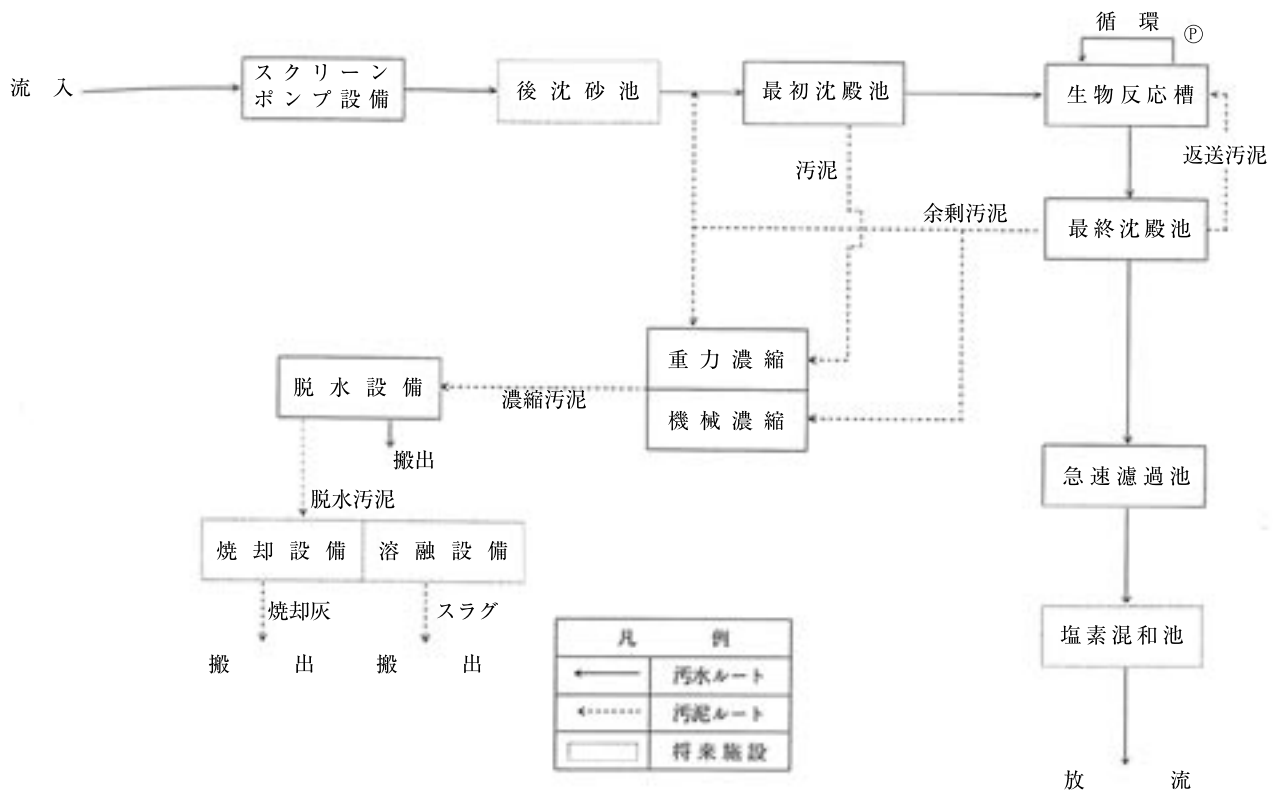
項 目		内 容					備 考
位置(公有財産表による)		彦根市松原町、宮田町および米原市磯地先					
処 理 場 面 積		約 46.7ha					
下 水 排 除 方 式		分流式					
処 理 方 法		凝集剤添加活性汚泥循環変法+砂濾過法					下記以外
		凝集剤添加多段硝化脱窒法+砂濾過法(超高度処理)					B-1 系列(7~10号池) B-2 系列(1~4号池)
処 理 水 量 (日 最 大)		全体計画	約 205,800m ³ /日				
		H22年度末現在	120,750m ³ /日				
処 理 区 域 面 積		全体計画	約 13,976.0 ha				
		H22年度末現在	9,154.4 ha				
処 理 対 象 人 口		全体計画	約 344,890 人			観光人口を含まない	
		H22年度末現在	253,764 人				
処理状況	区 分	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)	
	流入水質	130	71.7	126	25.3	2.47	
	放流水質	排水基準値	20	20	70	15	0.5
		基準値	4.8	20	40	(※) 5.10	0.25
		目標値	1.3	6.3	0.7	6.7	0.05
H22年度実績		0.6	4.9	0.6	2.2	0.05	

- ・排水基準値とは、水質汚濁防止法第3条等によって定められている基準値である。
- ・基準値とは、下水道法第8条によって定められる技術上の基準値である。
- ・目標値とは、下水道法第7条によって定められる計画放流水質で維持管理上の自主基準値である。上記の両処理方法を併用した場合の平均値を設定している。
- ・実績値は、上記の両処理方法を併用して処理した放流水質の平均値である。
- ・(※) 5 mg/l は、凝集剤添加多段硝化脱窒法+砂濾過法の基準値、10mg/l は、凝集剤添加活性汚泥循環変法+砂濾過法の基準値である。

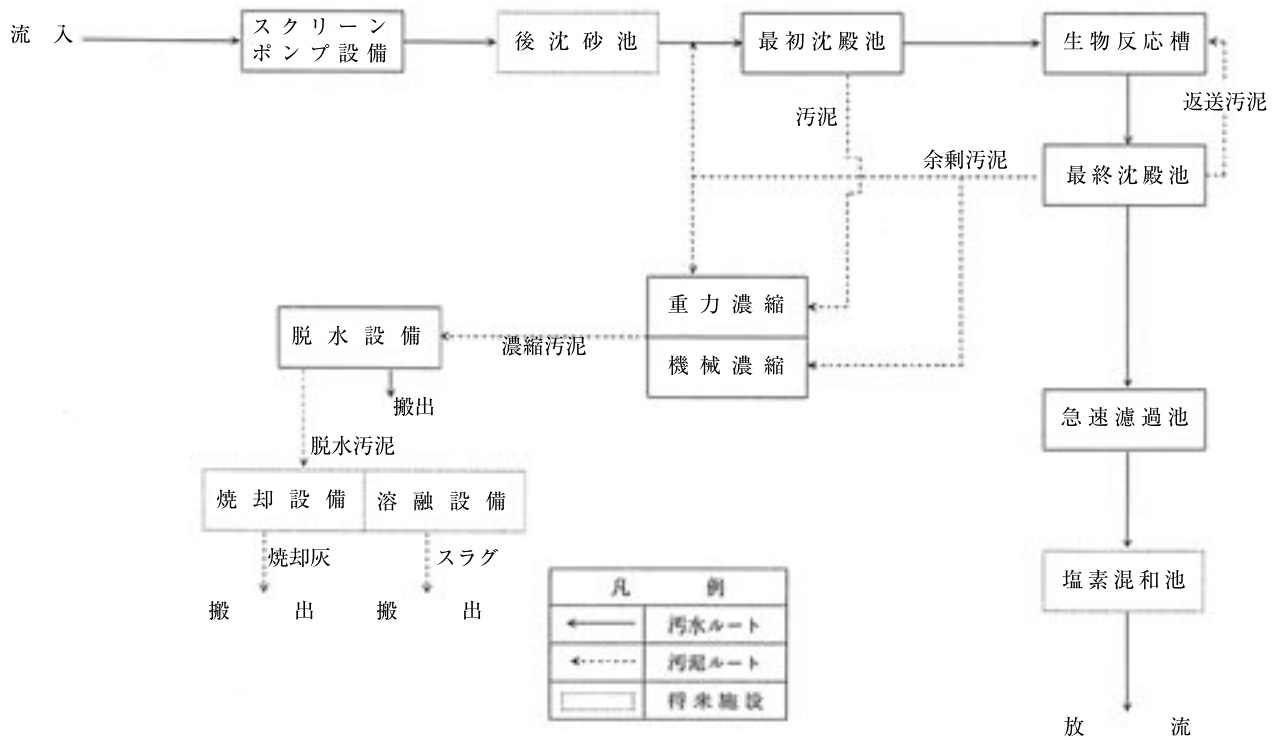
(2) 施設計画の概要

施設名称	形式・寸法	系列	全体計画	平成 22 年度末整備量		平成 23 年度末整備予定	
				土木・建築	機械・電気	土木・建築	機械・電気
スクリーン	巾 1.5 m		10 台	7 水路	4 水路	-	-
主ポンプ 備	立軸渦巻斜流ポンプ ϕ 450		4 台	2 棟	4 台	-	-
	立軸渦巻斜流ポンプ ϕ 350		2 台		2 台	-	-
	立軸渦巻斜流ポンプ ϕ 450		2 台		-	-	-
	立軸渦巻斜流ポンプ ϕ 500		2 台		2 台	-	-
	立軸渦巻斜流ポンプ ϕ 600		2 台		-	-	-
	立軸渦巻斜流ポンプ ϕ 700		0 台		-	-	-
後沈砂池	巾 2.50 m × 長 12.0 m × 有効深 1.0 m		2 池	-	-	-	-
	巾 2.50 m × 長 10.5 m × 有効深 1.0 m		2 池	-	-	-	-
	巾 2.50 m × 長 14.0 m × 有効深 1.0 m		2 池	-	-	-	-
最初沈殿池	巾 7.1 m × 長 22.0 m × 有効深 3.0 m	B-1 系	5 池	5 池	5 池	-	-
	巾 10.9 m × 長 16.0 m × 有効深 3.0 m	B-1 系	4 池	4 池	4 池	-	-
	巾 11.0 m × 長 18.5 m × 有効深 3.0 m	B-2 系	6 池	6 池	6 池	-	-
	巾 9.4 m × 長 23.0 m × 有効深 3.0 m	A-3 系	8 池	-	-	-	-
生物反応槽	巾 7.5 m × 長 72.0 m × 有効深 6.0 m	B-1 系	6 池	6 池	6 池	-	-
	巾 11.3 m × 長 72.0 m × 有効深 6.0 m	B-1 系	4 池	4 池	4 池	-	-
	巾 11.3 m × 長 79.7 m × 有効深 6.0 m	B-2 系	6 池	6 池	6 池	-	-
	巾 9.8 m × 長 63.0 m × 有効深 10.0 m	A-3 系	8 池	-	-	-	-
最終沈殿池	巾 7.1 m × 長 51.0 m × 有効深 3.0 m	B-1 系	3 池	3 池	3 池	-	-
	巾 7.1 m × 長 51.0 m × 有効深 3.5 m	B-1 系	3 池	3 池	3 池	-	-
	巾 10.9 m × 長 51.0 m × 有効深 3.5 m	B-1 系	4 池	4 池	4 池	-	-
	巾 10.8 m × 長 30.0 m × 有効深 3.5 m	B-2 系	6 池	6 池	6 池	-	-
	巾 9.4 m × 長 35.0 m × 有効深 3.5 m	A-3 系	8 池	-	-	-	-
砂ろ過池	巾 4.7 m × 長 2.2 m	B-1 系	8 池	8 池	8 池	-	-
	巾 4.7 m × 長 4.3 m	B-1 系	10 池	10 池	10 池	-	-
	巾 6.0 m × 長 6.7 m	B-2 系	6 池	6 池	6 池	-	-
	巾 6.5 m × 長 6.6 m	A-3 系	8 池	-	-	-	-
塩素混和池	巾 5.0 m × 長 140.0 m × 有効深 1.8 m		1 池	-	-	-	
送風機設備	多段ターボブロアー 40m ³ /分	B-1 系	2 台	1 棟	2 台	-	-
	多段ターボブロアー 80m ³ /分	B-1,2 系	7 台	1 棟	7 台	-	-
	多段ターボブロアー 110m ³ /分	A-3 系	5 台	-	-	-	-
重力濃縮槽	ϕ 8.0 m × 深 3.0 m	B-1 系	2 槽	2 槽	2 池	-	-
	ϕ 11.0 m × 深 3.5 m	B-2,A-3 系	2 槽	2 槽	2 槽	-	-
機械濃縮設備	遠心濃縮機 20m ³ /時	B-1 系	2 台	1 棟	2 台	-	-
	常圧浮上濃縮 6m ³ /基	B-2,A-3 系	4 台	1 棟	2 台	-	-
脱水設備	加圧脱水機 150m ³	B-1 系	0 台	1 棟	1 台	-	-
	スクリュープレス ϕ 700	B-1 系	3 台	1 棟	2 台	-	-
	スクリュープレス ϕ 700	B-2,A-3 系	4 台	1 棟	3 台	-	-
汚泥溶融設備	汚泥溶融炉 80 t/日	B,A-3 系	1 基	-	-	-	-
	汚泥溶融炉 110 t/日		1 基	1 棟	1 基	-	-
放流管渠	◎ 1.80 m		1,300 m	(1 条)	-	-	-

処理フローシート (B-1 系列 1~6 号池目)



処理フローシート (B-1 系列 7~10 号池目・B-2 系列・A-3 系列)



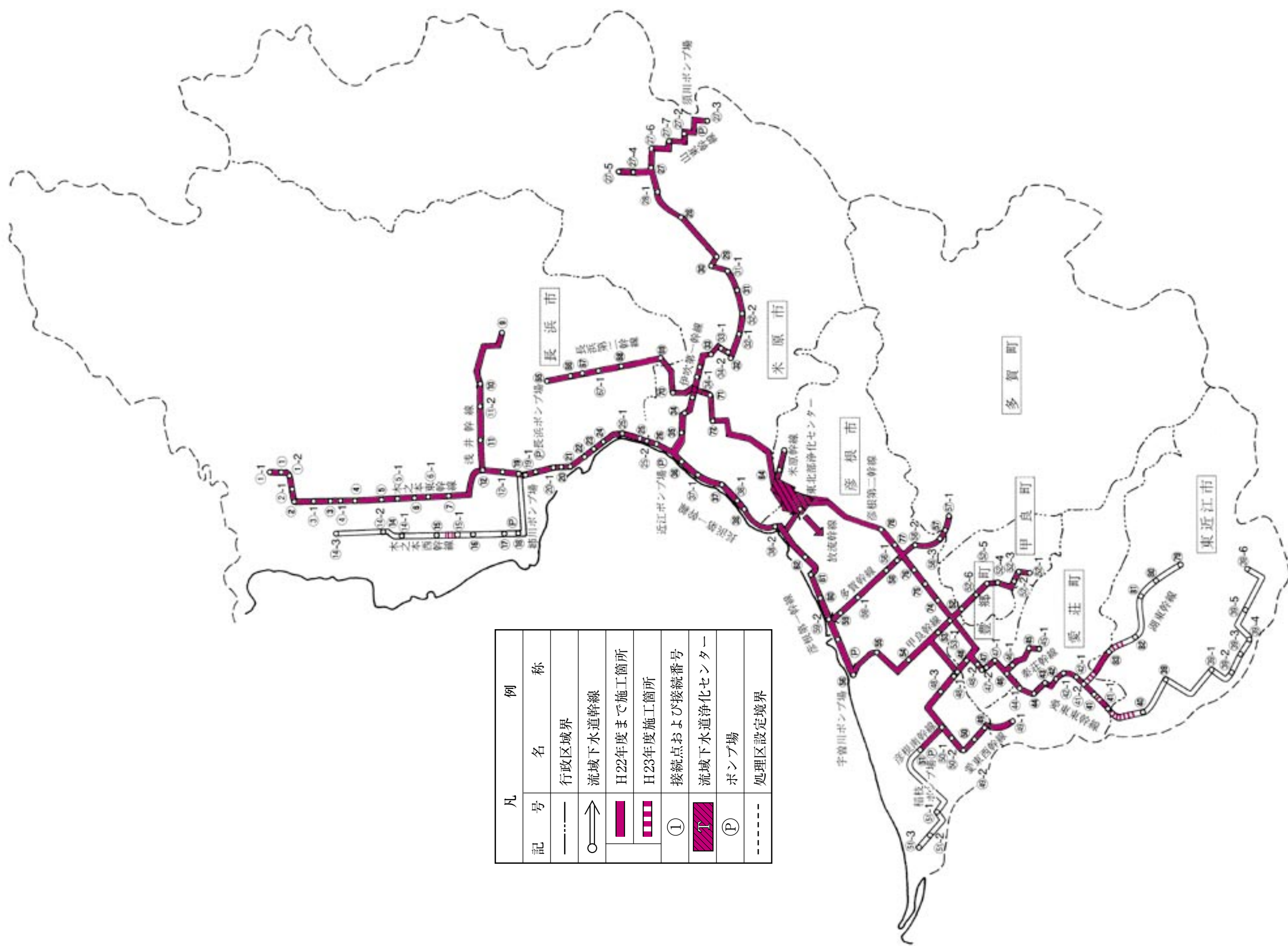
(3) 幹線管渠およびポンプ場計画の概要

【幹線管渠】

全 体 計 画					事業認可
名 称	位 置		区 域		区 域
	起 点	終 点	管径または幅員	延 長	延 長
木之本東幹線	長浜市相撲町字郷地	長浜市木之本町大字廣瀬字ハツ柳	◎ 1.35 m～◎ 0.45 m	約 14,330 m	約 14,330 m
木之本西幹線	長浜市曾根町字亥の子	長浜市高月町西柳野	◎ 0.60 m～◎ 0.20 m	約 10,360 m	約 6,200 m
浅井幹線	長浜市酢字佃	長浜市大路町字梅ノ木	◎ 1.35 m～◎ 0.80 m	約 5,030 m	約 5,030 m
長浜第一幹線	彦根市松原町字指合	長浜市相撲町字郷地	◎ 2.40 m～◎ 1.35 m	約 13,060 m	約 13,060 m
長浜第二幹線	彦根市松原町字指合	長浜市加納町字下五反田	◎ 1.35 m～◎ 1.20 m	約 14,990 m	約 14,990 m
伊吹第一幹線	米原市世継字中瀬	米原市高番字大沢	◎ 1.35 m～◎ 0.60 m	約 15,700 m	約 15,700 m
伊吹第二幹線	-	-	-	約 - m	-
山 東 幹 線	米原市村木字宮西	米原市大野木字切田	◎0.70m～◎0.30m	約 2,800 m	約 2,800 m
愛 東 東 幹 線	彦根市須越町字徳神	東近江市曾根町	◎ 1.35 m～◎ 0.25 m	約 25,240 m	約 20,620 m
愛 東 西 幹 線	彦根市賀田山町字狭間	愛荘町川原字中川	◎ 1.35 m～◎ 0.50 m	約 6,110 m	約 6,110 m
湖 東 幹 線	愛荘町栗田字深草	東近江市中里町	◎ 0.45 m～◎ 0.25 m	約 5,360 m	約 3,900 m
彦 根 南 幹 線	彦根市金沢町あみだ堂	彦根市新海町	◎0.25m×2～◎0.15m	約 7,150 m	約 1,510 m
秦 荘 幹 線	豊郷町大字下枝字里央	愛荘町目加田馬場	◎ 0.80 m	約 1,410 m	約 1,410 m
甲 良 幹 線	彦根市川瀬馬場町字石住	甲良町大字下之郷字野神	◎ 1.35 m～◎ 0.50 m	約 6,000 m	約 6,000 m
多 賀 幹 線	彦根市八坂町字頭無	多賀町大字土田字竹ノ越	◎ 1.20 m～◎ 1.00 m	約 6,600 m	約 6,600 m
彦根第一幹線	彦根市松原町字網代口	彦根市須越町字徳神	◎ 1.80 m～◎ 1.35 m	約 7,230 m	約 7,230 m
彦根第二幹線	彦根市松原町字指合	彦根市楡町字井ノ口	◎ 1.35 m	約 11,000 m	約 11,000 m
米 原 幹 線	彦根市松原町字指合	彦根市宮田町字神田	△ 1.70 m× 2.00 m～◎ 0.80 m	約 1,090 m	約 1,090 m
計			18 幹線	約 153,460 m	約 137,580 m
放 流 幹 線	彦根市松原町字石持	彦根市松原町字大洞	◎ 1.80 m× 2	約 1,300 m	約 1,300 m
合 計			19 幹線	約 154,760 m	約 138,880 m

【ポンプ場】

名 称	位置（公有財産表による。 姉川、稲枝ポンプ場除く）	敷地面積	計画汚水量（時間最大）
姉川中継ポンプ場	長浜市川道町早上り	約 780㎡	約 3.9㎡/分
近江中継ポンプ場	米原市世継字寺川	約 2,600㎡	約 76.8㎡/分
長浜中継ポンプ場	長浜市相撲町地先	約 2,580㎡	約 33.8㎡/分
宇曾川中継ポンプ場	彦根市須越町地先	約 1,890㎡	約 31.7㎡/分
稲枝中継ポンプ場	彦根市下岡部町字沢	約 540㎡	約 3.2㎡/分
須川中継ポンプ場	米原市大野木字切田	約 700㎡	約 1.6㎡/分



(4) 整備状況と平成23年度事業計画

【管渠】

(総括)

(km)

年 度	延	長
		累 計
60	0.1	0.1
61	1.0	1.1
62	3.6	4.7
63	6.3	11.0
元	6.7	17.7
2	5.1	22.8
3	4.8	27.6
4	6.5	34.1
5	9.3	43.4
6	5.0	48.4
7	6.8	55.2
8	7.6	62.8
9	10.5	73.3
10	10.0	83.3
11	8.6	91.9
12	5.4	97.3
13	3.3	100.6
14	1.9	102.5
15	2.5	105.0
16	2.0	107.0
17	3.3	110.3
18	3.8	114.1
19	2.3	116.4
20	2.7	119.1
21	1.3	120.4
22	1.6	122.0
23 (予定)	1.9	123.9
全体計画延長		154.8

(幹線別内訳)

(km)

幹 線 名	H22年度末	H23年度 (予定)	計	備考
彦根第一幹線	7.2 (7.2)	-	7.2	H 5年度完結
彦根第二幹線	10.8 (0)	-	10.8	
長浜第一幹線	13.1 (13.1)	-	13.1	H 3年度完結
長浜第二幹線	15.0 (7.0)	-	15.0	
多賀幹線	6.6 (6.6)	-	6.6	H 6年度完結
木之本東幹線	14.3 (14.3)	-	14.3	H12年度完結
木之本西幹線	0.1 (0)	0.6	0.7	
浅井幹線	5.0 (5.0)	-	5.0	H 9年度完結
米原幹線	1.1 (1.1)	-	1.1	H 6年度完結
伊吹第一幹線	15.7 (15.7)	-	15.7	H12年度完結
山東幹線	2.8 (2.8)	-	2.8	H12年度完結
愛東東幹線	14.9 (14.6)	0.5	15.4	
愛東西幹線	6.1 (6.1)	-	6.1	H21年度完結
彦根南幹線	1.5 (1.5)	-	1.5	
甲良幹線	6.0 (6.0)	-	6.0	H12年度完結
秦荘幹線	1.4 (1.4)	-	1.4	H 7年度完結
湖東幹線	0.4 (0)	0.8	1.2	
計	122.0 (102.4)	1.9	123.9	

※ () 外の数字は完成換算延長であり、() 内は平成 23 年 4 月 1 日現在の供用済管渠延長である。

【ポンプ場】

名 称	平成 22 年度末の状況 (予備機を含む)	平成 23 年度の計画
姉川中継ポンプ場	未着手	
近江中継ポンプ場	平成 4 年11月通水、現有能力 160 m ³ /分	
長浜中継ポンプ場	平成 8 年 4 月通水、現有能力 66.4m ³ /分	
宇曾川中継ポンプ場	平成 9 年 4 月通水、現有能力 35 m ³ /分	
稲枝中継ポンプ場	未着手	
須川中継ポンプ場	平成 13 年 4 月通水、現有能力 4.8m ³ /分	

6. 高島処理区

高島地域では、昭和54年度に、基本計画策定のための基礎調査を実施し、その結果を踏まえて地元町村と協議をし、マキノ町、今津町、新旭町、安曇川町および高島町の5町を対象として流域下水道整備を行うこととなりました。

これを受けて、昭和62年度に基本計画の策定を行い、さらに昭和62年6月から平成元年度末まで環境影響調査を実施しました。

引き続き平成2年2月12日に都市計画決定を行い、同年9月1日に都市計画法および下水道法の事業認可を得ました。平成3年度に管渠工事に、平成4年度には処理場の工事に着手し、平成9年4月1日に処理能力3,800 m³/日で今津町および新旭町の一部で供用開始しました。

その後、関連町の下水道整備に伴う流入水量の増加に応じて、順次増設を行ってきており、平成22年4月1日現在約16,400 m³/日の処理能力を有しています。

(1) 高島浄化センターの概要

項 目		内 容					備 考	
位置（公有財産表による）		高島市今津町今津地先および高島市新旭町饗庭地先						
処 理 場 面 積		約 7.5ha						
下 水 排 除 方 式		分流式						
処 理 方 法		凝集剤添加活性汚泥循環変法＋砂濾過法					3～4号池	
		凝集剤添加多段硝化脱窒法＋砂濾過法（超高度処理）						
処 理 水 量（日最大）		全体計画		約 29,400m ³ /日				
		H22年度末現在		16,400m ³ /日				
処 理 区 域 面 積		全体計画		約 2,501.0 ha				
		H22年度末現在		1,796.8 ha				
処 理 対 象 人 口		全体計画		約 46,000 人		観光人口を含まない		
		H22年度末現在		40,224 人				
処理状況	区 分	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)		
	流入水質	170	81	138	26.0	3.13		
	放流水質	排水基準値	20	20	70	15		0.5
		基準値	4.8	20	40	(※) 5.10		0.25
		目標値	4.8	10	6	10		0.25
H22年度実績		0.9	5.8	1	3.5	0.04		

- ・排水基準値とは、水質汚濁防止法第3条等によって定められている基準値である。
- ・基準値とは、下水道法第8条によって定められる技術上の基準値である。
- ・目標値とは、下水道法第7条により定められる計画放流水質で、維持管理上の自主基準値である。上記の両処理方法を併用した場合の平均値を設定している。
- ・実績値は、上記の両処理方法を併用して処理した放流水質の平均値である。
- ・(※) 5mg/lは、凝集剤添加多段硝化脱窒法＋砂濾過法の基準値、10mg/lは、凝集剤添加活性汚泥循環変法＋砂濾過法の基準値である。

(2) 施設計画の概要

施設名称	形式・寸法	系列	全体計画	平成 22 年度末整備量		平成 23 年度末整備予定	
				土木・建築	機械・電気	土木・建築	機械・電気
スクリーン	巾 1.5 m×長 9.5 m×有効深 0.82 m		2 水路	2 水路	1 水路	-	-
主ポンプ設備	立軸渦巻斜流ポンプ φ 250		1 台	1 棟	2 台		
	立軸渦巻斜流ポンプ φ 350		3 台		1 台		
汚水沈砂池	巾 2.0 m×長 9.5 m×有効深 0.7 m		2 池	-	-	-	-
最初沈殿池	巾 8.5 m×長 8.5 m×有効深 3.8 m	1 系	2 池	2 池	2 池	-	-
	巾 8.1 m×長 8.1 m×有効深 3.8 m	2,3 系	5 池	2 池	2 池		-
生物反応槽	巾 8.5 m×長 53.7 m×有効深 6.0 m	1 系	2 池	2 池	2 池	-	-
	巾 8.1 m×長 47.2 m×有効深 6.0 m	2,3 系	5 池	2 池	2 池		-
最終沈殿池	巾 8.5 m×長 31.0 m×有効深 3.0 m	1 系	2 池	2 池	2 池	-	-
	巾 8.1 m×長 37.2 m×有効深 3.0 m	2,3 系	5 池	2 池	2 池		-
急速濾過池	巾 5.0 m×有効長 6.1 m	1 系	2 池	2 池	2 池		
	巾 5.0 m×有効長 4.9 m	2,3 系	3 池	-	-		
塩素混和池	巾 2.5 m×長 21.0 m×有効深 2.0 m		1 池	-	-	-	-
送風機設備	多段ターボブロワ 30m ³ /分		2 台	1 棟	-		-
	多段ターボブロワ 40m ³ /分		2 台		3 台		-
重力濃縮槽	円形 有効径 5.0 m×有効深 3.0 m		1 槽	1 槽	1 槽	-	-
	円形 有効径 5.0 m×有効深 3.0 m		1 槽	-	-	-	-
機械濃縮設備	常圧浮上濃縮機 2.4m ³ /基		3 台	1 棟	2 台	-	-
脱水設備	ベルトプレス 1.5 m		1 台	1 棟	1 台	-	-
	スクリュープレス φ 500		2 台	1 棟	1 台	-	-
放流管渠	◎ 1.10 m		1,550 m	1,550 m	-	-	-

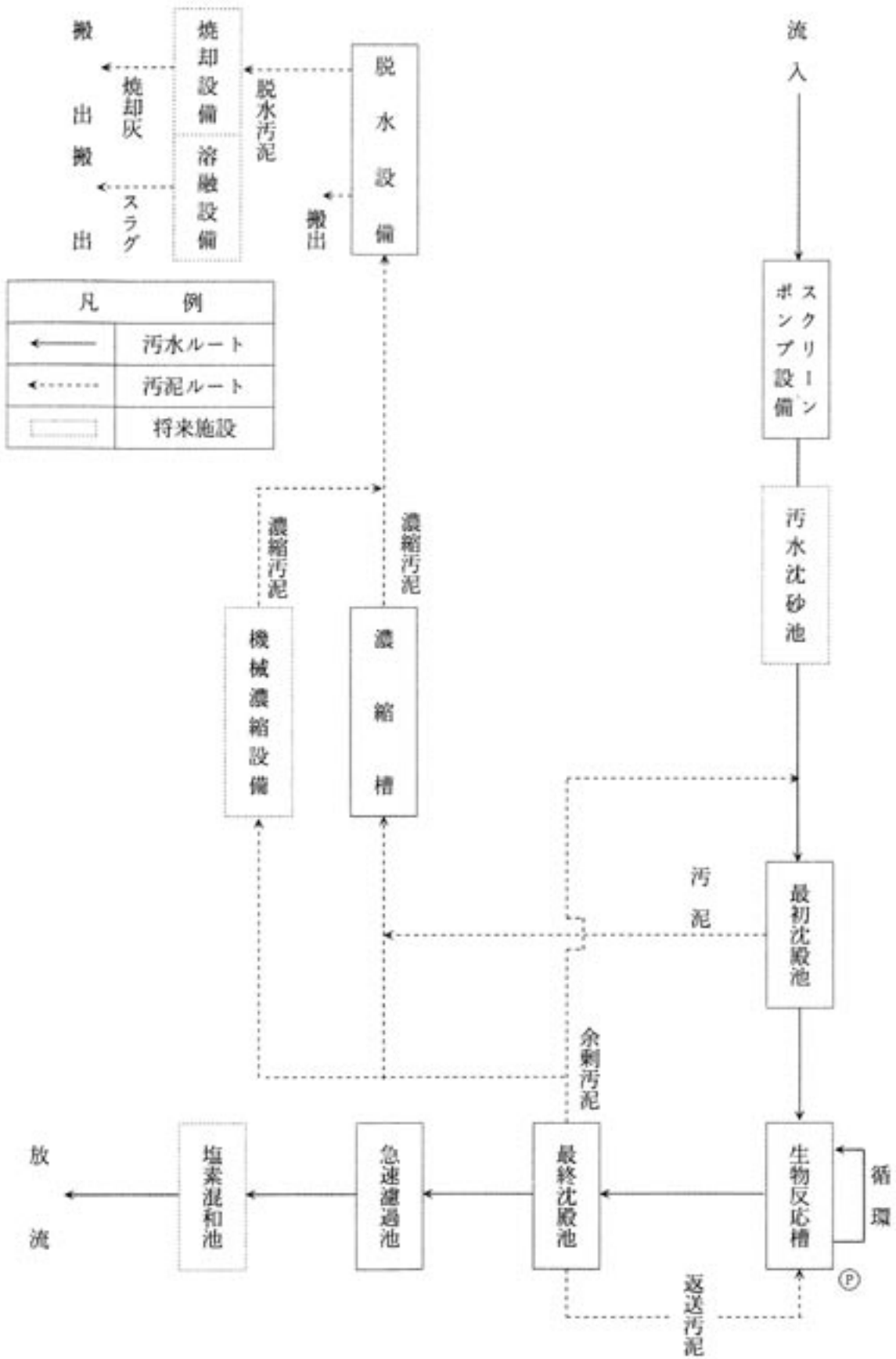
高島浄化センター配置図



■	凡 例
■	既設

(H22. 4. 1 現在)

処理フローシート



(3) 幹線管渠およびポンプ場計画の概要

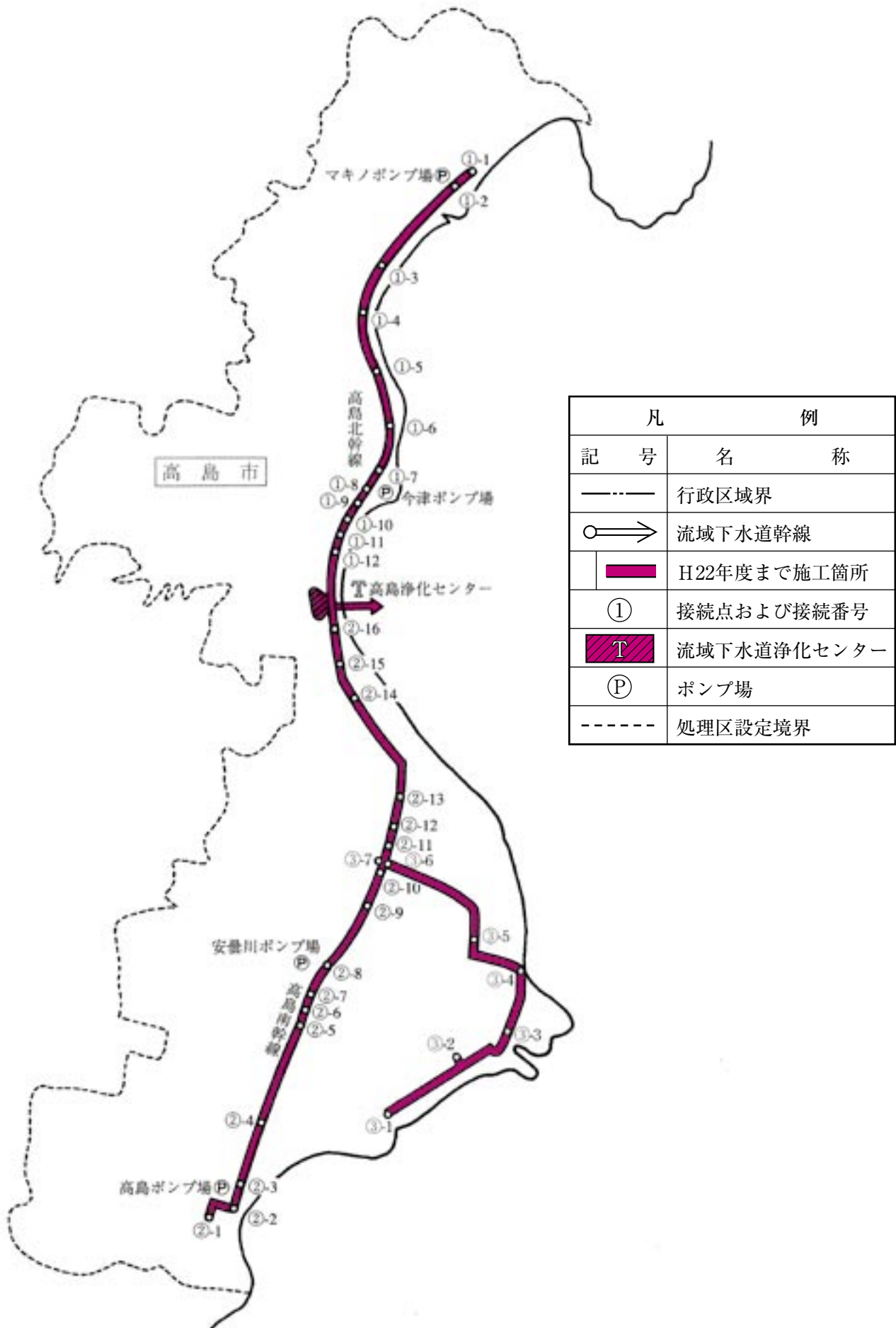
【幹線管渠】

全 体 計 画					事業認可
名 称	位 置		区 域		区 域
	起 点	終 点	管径または幅員	延 長	延 長
高島北幹線	高島市新旭町饗庭 字北浦	高島市マキノ町高 木浜2丁目	◎ 0.90 m～◎ 0.50 m (一部◎ 0.30 m × 2)	約 8,690 m	約 8,690 m
高島南幹線	高島市新旭町饗庭 字北浦	高島市勝野字市内	◎ 1.35 m～◎ 0.40 m (一部◎ 0.30 m × 2)	約 12,100 m	約 12,100 m
高島東幹線	高島市新旭町新庄 字北中曾	高島市安曇川町四 津川字浜畑	◎ 0.15 m～◎ 0.35 m	約 6,530 m	約 6,530 m
計			3 幹線	約 27,320 m	約 27,320 m

【ポンプ場】

名 称	位置（公有財産表による）	敷地面積	計画汚水量 (時間最大)
マキノポンプ場	高島市マキノ町西浜 870 番 2	約 690㎡	約 1.9㎡/分
今津ポンプ場	高島市今津町南新保 392 番	約 550㎡	約 4.4㎡/分
安曇川ポンプ場	高島市安曇川町青柳 1559 番 1	約 540㎡	約 11.1㎡/分
高島ポンプ場	高島市勝野 253 番 1	約 630㎡	約 2.3㎡/分

高島処理区幹線管渠およびポンプ場図



(4) 整備状況と平成23年度事業計画

【管渠】

(総括)

(km)

年 度	延	長
		累 計
3	0.1	0.1
4	0.9	1.0
5	1.2	2.2
6	2.3	4.5
7	3.0	7.5
8	1.4	8.9
9	5.0	13.9
10	5.4	19.3
11	1.3	20.6
12	－	20.6
13	－	20.6
14	－	20.6
15	3.7	24.3
16	1.5	25.8
17	1.0	26.8
18	0.1	26.9
19	0.4	27.3
全体計画延長		27.3

※高島北幹線の二条管部分約4.1kmが未整備

(幹線別内訳)

(km)

幹 線 名	H22年度末	H23年度(予定)	計	備考
高 島 北 幹 線	8.7 (8.7)	－	8.7	H10年度完結
高 島 南 幹 線	12.1 (12.1)	－	12.1	H11年度完結
高 島 東 幹 線	6.5 (6.5)	－	6.5	H19年度完結
計	27.3 (27.3)	－	27.3	

※() 外の数字は完成換算延長であり、() 内は平成23年4月1日現在の供用済管渠延長である。

【ポンプ場】

名 称	平成22年度末の状況(予備機を含む)	平成23年度の計画
マキノポンプ場	平成11年4月 通水、現有能力 6.0m ³ /分	
今津ポンプ場	平成13年3月1日 通水、現有能力 9.4m ³ /分	
安曇川ポンプ場	平成12年4月 通水、現有能力 11.6m ³ /分	
高島ポンプ場	平成13年3月31日 通水、現有能力 5.0m ³ /分	